

瀬上沢 NEWSレター₄

瀬上沢の森を守ろう！寄付者 1万人アクション

～100円寄付で横浜に残る貴重な緑地を未来へ～

現在のご協力者 4,004人 目標 10,000人

横浜市が助言書を提示 (2012.3.9)

助言事項として、①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ②都市計画マスタープラン ③同栄区プラン ④横浜市水と緑の基本計画 ⑤生物多様性横浜行動計画 ヨコハマ b プラン ⑥栄区まちづくり行動計画 ⑦横浜みどりアップ計画 ⑧埋蔵文化財包蔵地、などについて引き続き検討するよう求めています。

事業実施の実現性については、各種法令・基準等に適合するよう関係部門との協議調整を要するとしています。

新開発計画の概要

切土と盛土面積は約 107,000 m²、運搬土砂 200,000m³(ダンプ約 30,000 台分)、商業地 20,000 m²、宅地 40,000 m²、住宅 350 戸、計画人口 1,000 人、平成 24/1/13 日事前相談書提出、24/3/9 日市が助言書提示、24/6 月都市計画提案書を横浜市へ提出予定、24 年度中に開発の可否決定の予定。

市長発言要旨（開発関連）

- 自然は将来を担う子ども達に引き継いでいかなければならぬと強く思っている。土地所有者や市民の協力を戴きながら緑地保全に全力で取り組んでいく（横浜市議会 2011.12.9）
- 商業施設をつくることは高齢者社会の便利さに寄与する所はあるが、それによって緑が破壊されていくことは良くない事だ。
- 主役になるのは当事者の方達で、市民の皆さんのお見は最重要と考えている。（市長年頭記者会見 2012.1.6）

平成 23 年 11 月～24 年 2 月の活動抄録

皆様の意志を代表して会員・寄付者数を伝え、瀬上沢全面保全の面談を行っています。

11/17 市会議員 A 氏 12/3 市会議員 B 氏

| | |
|---------------------|----------------|
| 12/10 市会議員 C 氏 | 1/19 衆議院議員 D 氏 |
| 1/20 まちづくり課 | 1/20 緑地保全推進課 |
| 1/27 副市長 | 2/6 栄区副区長 |
| 2/7 日本ナショナルトラスト協会 | |
| 2/9 みどり政策調整課 | |
| 2/29 建築局都市計画課、建築企画課 | |
| 3/7 県会議員 E 氏 | 3/7 市会議員 F 氏 |

これからの予定

| | | |
|--------|-------------|-----------|
| 4月 8日 | SBK クリーンアップ | 10時栄高校集合 |
| 4月 28日 | 貝化石講演と観察会 | 13時地区センター |

行政への要望

生物多様性基本法の理念を充分考慮し、子孫と全市民のため、緑地保全への積極的リーダーシップを発揮して頂きたい。

- 人口減少の今、緑を削ってまで新たな街をつくる必要性は無い。
- 開発計画は、横浜市の政策に逆行している。
- 前回寄付予定緑地の買取りは、“みどり税の無駄づかい”になる。
- 深田・猿田地区は沼地で、埋立てに向かない。
- 世界の環境負荷は地球が養える能力の 1.4 倍
- 緑地総量が 107,000m³も減少する
- 県下で瀬上沢だけに生息する昆虫が 5 種生息
- 全面保全を求めた 90,000 人余の署名で市民の願いは明らか。

豆知識

生物多様性基本法 14 条

- 1 地域固有の生物多様性を守る為、生息地の保全、過去に損なわれた生態系の再生等の措置を講ずること
- 2 人の活動により特有の生態系が維持してきた里地里山等を継続的に保全する措置を講ずること
- 3 地域間の生物の移動を確保しつつ、それらの地域を一体的に保全する措置を講ずること

“ヨコハマ b プラン”はこの法律に基づき作成されたものです。

〈ご寄付の送り先〉ホタルのふるさと瀬上沢基金 郵便振替00220-7-97531 住所氏名ご記入下さい

県認証番号：N協第1083号 法人登録番号：0200-05-006727

理事長 角田東一 〒234-0054 横浜市港南区港南台9-30-31 Tel 090-6191-1861 Fax 045-832-9167
(E-mail) segamikikin@gmail.com (ホームページ) http://www.segamikikin.org

協力：瀬上沢文化遺産研究会 パタゴニア日本支社